

質 問 事 項		回 答
質問資料名称	質 問 内 容	
要求水準書	1. 7 入居計画等(2)に記載「原則として1年又は2年以内とし、諸条件については、事業契約締結までに本学と事業者が協議して決定する。」の記載について、「入居契約は2年契約とする。緒条件により、2年契約後も再契約することができる。」としても可能でしょうか。	本学の外国人留学生宿舎における入居期間は、現状では原則1年としているため、入居期間2年未満の入居者が想定されます。
事業契約書 (BTO版およびBOO又はBTO版)	第1章 総則 第7条に記載の「別紙3」の資料をご開示頂けますでしょうか。また上記に付随して、P15に記載のコメントを確認すると「別紙3」ではなく「別紙2」の資料が対応しているという認識でよろしいでしょうか。	第7条に規定する別紙3は提案事項です。 お見込みのとおり別紙の数値がずれていますので、事業契約締結時に修正いたします。
	開発期間中の契約は当社から提案可能でしょうか。ご指定や制限があればご教示下さい。	事業契約締結後の本契約に定めのない事項や本契約の変更の必要が生じた際は、本学と事業者にて協議を行い扱いを決定します。
要求水準書	I-1 ・今後想定される年度毎の留学生数の推移をご教示願います。	<b>【外国人留学生数】</b> 2023年度 1,159人_実績 2026年度 1,600人_目標 2029年度 1,659人_目標 上記から在学1か月未満の短期外国人留学生を除いた数値は以下のとおりです。 2023年度 550人_実績 2026年度 700人_目標 2029年度 750人_目標

	<p>I -1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定している住まいの不足数をご教示願います。</li> </ul>	<p>外国人留学生の入学者が入居するために 154 室程度不足しています。</p> <p>参考：2023 年度 入学者数 321 人 供用室数 約 167 室</p>
	<p>I -4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間の最長年数の定めはございますか。</li> </ul>	<p>ありません。</p>
	<p>I -5 (7)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌汚染調査の結果、対策が必要な場合、事業年度の延期は想定しておりますでしょうか。</li> </ul>	<p>本体工事に合わせて実施いただくことで対策期間を圧縮できると見込んでおり、現時点で延期は想定しておりません。</p>
	<p>I -7 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居の最も多い時期はいつになりますでしょうか。</li> </ul>	<p>毎年 3 月下旬から 4 月上旬と想定しています。</p>
	<p>I -7 (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居は「原則として 1 年又は 2 年以内」とありますが、再契約による継続入居を前提とした提案は可能でしょうか？</li> </ul>	<p>可能です。</p>
	<p>I -7 (3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生と日本人学生の割合基準（上限）はございますでしょうか。</li> </ul>	<p>現時点ではありませんが、供用開始に向けて本学と事業者が協議して決定します。</p>
	<p>I -7 (3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・120 人（室）からの乖離はどこまで認めていただけるでしょうか。</li> </ul>	<p>明確な基準はありませんが、過不足 5 %程度と考えています。</p>

	<p>I-7 (3)</p> <p>・外国人留学生の入居期間中の在籍（除籍）、在留資格の確認作業は定期的にご協力頂けますでしょうか？</p>	可能です。
	<p>I-7 (5)</p> <p>・募集に際し、大学の協力はいただけるのでしょうか。</p>	可能です。
	<p>I-7 (5)</p> <p>・協力いただけるとすればどのような形で協力いただけるのでしょうか。</p>	本学 Web サイトや学生ポータルサイト等において、新入生、在学生への広報を行います。
	<p>II-2 (1) ②</p> <p>・「ウ その他費用」につき、入館金や敷金、仲介手数料などの受領も事業者提案により可能、という理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
	<p>II-2 (3)</p> <p>・BTO 方式の場合、入居室数割合についてどの程度の割合を想定されておりますでしょうか。</p>	具体的な数値を想定しておりません。入居者負担額やサービス料とのバランスも考慮し、ご提案ください。
	<p>II-3 (4) ②</p> <p>・書棚のサイズ（容量）に最低限度はありますでしょうか。</p>	ありません。

	<p>II-3 (4) ③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マットレス及びリネンサプライのレンタルサービス提供（提案）は必須であると捉えてよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>提供は必須です。ただし入居者全員がレンタルするものではなく、希望者のみがレンタルできる形態としてください。</p>
	<p>III-1 (2) ③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性別の割合基準（上限）はございますでしょうか。</li> </ul>	<p>現時点ではありませんが、供用開始に向けて本学と事業者が協議して決定します。</p>
	<p>III-1 (2) ③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の下宿生数をご教示いただけますでしょうか。（男女、留学生数の割合）</li> </ul>	<p>明確なデータがありませんが、2023年度全体数（正規学生のみ）、男性10,042人、女性5,927人のうち、概ね自宅生7割、下宿生3割の比率を推定しています。</p> <p>なお、外国人留学生は100%下宿です。</p>
	<p>III-1 (6) ③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯の観点から「暗証番号式キー」の導入は行わないこととありますが、懸念されている点はこういったことでしょうか。</li> </ul>	<p>暗証番号は単なる情報であるため、文字・口頭問わず他者に漏れる危険性があります。また、タッチするボタンの指紋や汚れにより番号が類推される恐れがあり、定期的に番号配置を変更するならば利用者に煩わしさを与えることとなります。</p>
	<p>III-2 (9)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きさや機能面に指定はないという認識でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>お見込みのとおりです。</p>

	<p>V-2 (3)</p> <p>・英語によるサービス提供について、翻訳機を用いたサービス提供も許容を認めていただけますでしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
	<p>V-2 (3)</p> <p>・フロントサービス提供時間の規定はないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
	<p>V-2 (5) ①</p> <p>・入居者の家賃保証会社への加入は認めていただけますでしょうか。</p>	<p>可能です。ただし、家賃保証会社へ支払う保証金についても入居者負担額の一つとして記載をお願いします。</p>
	<p>V-2 (7) ①</p> <p>・入居規則は大学様指定の規則があるのでしょうか。大学様と相談のうえ、事業者側で策定という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>入居規則は、BOO 又は BOT においては事業者主体で、BTO においては本学主体で、双方協議の上策定したいと考えています。</p>
<p>要求水準書 別紙 2</p>	<p>・埋没配管図の CAD データを頂けますでしょうか。</p>	<p>添付のとおり提供します。なお、パスワードは要求水準書別紙 2,3 の設定パスワードと同一です。提供が必要な場合は、下記までご依頼ください。 大阪公立大学学生課 (服部、篠原) メール gr-gks-intlstu@omu.ac.jp</p>

その他	現地確認させていただいて宜しいでしょうか。その際の手続きはどの様に進めたらよろしいでしょうか。	随時受付します。下記までご相談ください。 大阪公立大学学生課 (服部、篠原)メール gr-gks-intlstu@omu.ac.jp
	可分不可分関係なく、本計画を進めるにあたり、既存棟の遵法性に問題が出てしまう場合、どのような対応となりますでしょうか。また、計画時期の見直しも含め協議可能でしょうか。	遵法性が懸念される事項が発生した時点で速やかに本学に相談してください。
公募型プロポーザル参加申込書	3 (3) ・契約実績調書の内容を証明する契約書の写しについて、相手方の承諾が得られない場合ご提示が難しいですが、その他の方法で証明する方法はございませんでしょうか。	添付の「契約実績に係る証明書」による証明も可能です。